

平成26年第6回若狭町議会定例会会議録（第1号）

平成26年12月5日若狭町議会第6回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	11番	清水利一君
12番	藤本勲君	13番	大塚季由君
14番	小堀信昭君	15番	小林和弘君
16番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 鳥居充 書記 藤井和美

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下裕	副町長	中村良隆
教育長	玉井喜廣	会計管理者	片山隆司
総務課長	田中秀明	政策推進課長	中村俊幸
税務住民課長	北野美喜雄	環境安全課長	深水滋
教育委員会事務局長	蓮本直樹	福祉課長	小堀勝弘
上中病院事務長	西川英之	健康課長	河原智恵美
建設課長	谷口壽	水道課長	小山田勝昭
産業課長	小谷治和	パレオ文化課長	森川克己
観光交流課長	泉原功	歴史文化課長	永江寿夫

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 敦賀美方消防組合議会議員の選挙について

- 日程第 4 美浜・三方環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第 5 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度一般会計補正予算（第 3 号））
- 日程第 6 議案第 68 号 若狭町梅産地人材育成基金条例の制定について
- 日程第 7 議案第 69 号 若狭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 8 議案第 70 号 若狭町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 9 議案第 71 号 若狭町水防協議会条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 72 号 若狭町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 日程第 11 議案第 73 号 若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 74 号 若狭町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 75 号 若狭町社会教育委員設置条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 76 号 若狭町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 77 号 若狭町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 78 号 若狭町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 79 号 若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 80 号 若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 81 号 平成 26 年度若狭町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 20 議案第 82 号 平成 26 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 21 議案第 83 号 平成 26 年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第 2

- 号)
- 日程第 2 2 議案第 8 4 号 平成 2 6 年度若狭町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 3 議案第 8 5 号 平成 2 6 年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 4 議案第 8 6 号 平成 2 6 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正 予算 (第 2 号)
- 日程第 2 5 議案第 8 7 号 平成 2 6 年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正 予算 (第 1 号)
- 日程第 2 6 議案第 8 8 号 平成 2 6 年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 7 議案第 8 9 号 平成 2 6 年度若狭町営住宅等特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 8 議案第 9 0 号 平成 2 6 年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正 予算 (第 3 号)
- 日程第 2 9 請願第 8 号 子どもの医療費助成制度の窓口無料化についての請願
- 日程第 3 0 請願第 9 号 原発再稼働の地元同意の範囲を 3 0 km 圏自治体とするこ と及び避難計画の実効性を確保することを求め政府に意 見書を提出してください

(午前 9時18分 開会)

○議長（福谷 洋君）

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成26年第6回若狭町議会定例会の開会にあたり、議員各位には、万障お繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを心より御礼申し上げます。

師走に入り、今年も余すところ3週間余りとなりました。本年を振り返りますと、昨年来の災害復旧をはじめ、舞鶴若狭自動車道の全線開通や神子トンネルの開通、若狭町制施行10周年記念行事など、何かと忙しい1年でありましたが、多大な成果を上げることができたのではと思っています。これもひとえに皆様方の御努力の賜物と深く感謝と敬意を表するものであります。

さて、本定例会に提出されます議案につきましては、条例の制定、一部改正や平成26年度一般会計ほか各会計の補正予算など24件であります。議員各位には、十分な御審議をお願いするものであります。

議員並びに理事者各位には、健康に十分に御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

日程に先立ち、諸般の報告を行います。

去る12月3日付で願いのあった小堀友廣議員の議員の辞職についてであります、閉会中のため、地方自治法第126条の規定により、議長において、同日の12月3日に許可をいたしましたので、御報告いたします。

また、欠員となりました議会運営委員につきましては、若狭町議会委員会条例第7条第4項の規定により、12月3日に渡辺英朗君を指名いたしました。

同日、議会運営委員会が開催され、議会運営委員長に松本孝雄君、副委員長に大塚季由君との決定報告がありましたので、併せて報告させていただきます。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査8月分、9月分、10月分の結果報告書がお手元に配付のとおり報告されております。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として、森下町長、中村副町長、玉井教育長、片山会計管理者、田中総務課長ほか各担当課長等の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成26年第6回若狭町議会定例会を開催いたします。

町長より発言を求められていますので、これを許します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さんおはようございます。

本日ここに、平成26年第6回若狭町議会定例会を招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、極めて御多忙のところ、全員の御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

本当に月日が経つのは早うございまして、今年も最後の月を迎えることになりました。季節の移り変わりを余り感じることなく、師走となってしまいました。気がつけば、山々は色づき、やがて冬將軍を迎えることになりそうですが、この冬は暖冬との予報が出ております。この予報が当たりますことを私は期待をいたしているところであります。

去る11月21日には衆議院が解散され、今月2日には衆議院選挙が公示され、14日に投開票が行われます。年末ではございますが、重要な選挙となります。

さて、当町の今年の1年を一部ではございますが、振り返りながら御報告を申し上げたいと思います。

まず、4月19日でございますけれども、上中体育館の耐震工事が完成しました。リニューアルオープンをさせていただきました。中学校の生徒だけでなく、地元スポーツ少年団や社会体育団体が利用する施設として幅広い活用がなされております。

4月26日には、若狭消防署上中分署の隣に小浜警察署上中交番が移設新築され、開所されました。署員が交代で24時間勤務体制をとり、夜間の警戒態勢が強化され、地域に密着した交番として安全・安心な町を守っていただいております。

5月22日から24日にかけては、熊川宿を中心に当町を会場として全国伝統的建造物群保存地区協議会総会及び研修会が開催されました。若狭町のおもてなしの心で、全国から360名の方々をお迎えいたしました。子ども語り部や地元の人々による歓迎には、おいでいただいた方々に感動を与えることができました。

7月6日、小川と神子間をつなぐ「神子トンネル」が開通をいたしました。約3キロの長さで約10分の時間短縮になりました。生活道路としてはもとより、観光道路としても大いに利用をいただいております。

そして、7月20日、待ちに待ちました舞鶴若狭自動車道（若狭さとうみハイウェイ）が全線開通をいたしました。この完成により、北近畿環状ネットワークができ上がり、北陸自動車道、中国自動車道とつながり、県内外とも一つの道路でつながることができました。生活、観光、交流人口のますますの拡大に期待をしているところであります。町内には2カ所のインターチェンジとパーキングエリアを持ち、恵まれた整備となりま

した。

また、今後は、スマートインターチェンジの整備も始まってまいります。期待を持つと同時に多くの利用をお願いしたいものであります。

秋に入りまして、10月15日には、平成30年の福井国体でグランドゴルフ・ゲートボールの会場ともなる、若狭さとうみパークが完成して、オープンを迎えました。緑の芝生を一面に敷き詰めた広い広場でプレーをしていただき、利用者の方々に楽しんでいただいております。

翌日10月16日には、念願でございました県営河内川ダムのコンクリート打設式が行われ、平成31年度の完成に向けて本格的な本体工事が進められております。長い年月をかけ、いよいよ完成が見えてまいりました。

また、今年度は若狭町制施行10周年にあたり、多様なイベントを10周年記念として開催をさせていただきました。

11月15日には、パレア若狭において、ハートアンドアートフェスタの中日に記念式典を行わせていただきました。福井県知事や国会議員の方々、来賓をはじめ住民の方々、約400人をお迎えして、更なる発展を誓いました。

式典では、名誉町民であります、若狭三方縄文博物館館長の梅原 猛先生、元上中病院名誉院長の芦田 務先生に感謝状を贈らせていただきました。また、町政発展の功績に際し、功労者表彰もさせていただきました。

式典でも申し上げましたが、10年をかけて培った融合は、町民の皆様をはじめとする多くの方々の御努力と御協力の賜物であると考えております。ひとえに感謝しながら、更なる町の発展を目指して、「輝きと優しさに出会えるまち」の充実を図っていく努力をさせていただきますので、今後、議員各位には、引き続き御支援、御指導を賜りますように併せましてお願いを申し上げます。

さて、本定例会に提案いたします案件は、専決処分の承認を求めることについてが1件、これは衆議院議員総選挙等に伴う平成26年度一般会計補正予算（第3号）であります。条例の制定では、若狭町梅産地人材育成基金の制定についてなど3件。条例の一部改正では、関係法令の改正や人事院勧告に伴う改正、上中病院の改修工事による一部改正など10件であります。

補正予算につきましては、平成26年度若狭町一般会計補正予算（第4号）において、訓練等給付費事業や三方パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業や、職員の異動等による職員人件費の補正などを提案させていただいております。

また、特別会計と企業会計の9会計では、人件費の調整のほか、上中病院事業会計に

おきまして、上中病院のエレベーター設置工事などを提案させていただいております。

以上、補正予算が10件、合わせて24件の案件を御審議いただきます。

議員の皆様には、十分御審議をいただき、妥当なる御決議をお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（福谷 洋君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い、議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、2番、島津秀樹君、3番、辻岡正和君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（福谷 洋君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月5日から12月22日までの18日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの18日間に決定しました。

～日程第3 敦賀美方消防組合議会議員の選挙～

○議長（福谷 洋君）

日程第3、「敦賀美方消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

敦賀美方消防組合議会議員に藤本 勲君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した藤本 勲君を敦賀美方消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました藤本 勲君が敦賀美方消防組合議会議員に当選されました。

ただいま執行の敦賀美方消防組合議会議員選挙の当選人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

～日程第4 美浜・三方環境衛生組合議会議員の選挙～

○議長(福谷 洋君)

日程第4、「美浜・三方環境衛生組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

美浜・三方環境衛生組合議会議員に小堀信昭君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した小堀信昭君を美浜・三方環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました小堀信昭君が美浜・三方環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま執行の美浜・三方環境衛生組合議会議員選挙の当選人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

～日程第5 承認第3号～

○議長(福谷 洋君)

日程第5、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて(平成26年度一般会計補正予算(第3号))」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

ただいま上程されました承認第3号につきましては、11月21日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただいた案件につきましては、同条第3項の規定に従い報告申し上げ、承認を求めるものであります。

今回、専決させていただきましたのは、平成26年度一般会計補正予算(第3号)であります。

先の国会で衆議院が解散いたしましたので、12月14日に衆議院議員総選挙が執り行われます。そのため、選挙事務を行う経費が必要になりましたので、1,058万6,000円を増額する補正を専決させていただいたものであります。

専決させていただきました事由を御理解いただき、妥当なる御決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(福谷 洋君)

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

承認第3号「専決処分の承認を求めることについて(平成26年度一般会計補正予算(第3号))」を承認することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(福谷 洋君)

起立全員です。よって、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて(平成26年度一般会計補正予算(第3号))」は、承認することに決定しました。

～日程第6 議案第68号から日程第8 議案第70号～

○議長(福谷 洋君)

日程第6、議案第68号「若狭町梅産地人材育成基金条例の制定について」から日程第8、議案第70号「若狭町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」までの3議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

ただいま一括上程をされました議案第68号から議案第70号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

上程されました議案は、「若狭町梅産地人材育成基金条例の制定について」「若狭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」「若狭町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」の3件であります。

詳細につきましては、各担当課長より説明をさせますので、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(福谷 洋君)

事務局長から議案番号を朗読させますので、順次、担当課長から提案理由の説明を求めます。鳥居議会事務局長。

○議会事務局長(鳥居 充君)

「議案第68号」

○議長(福谷 洋君)

小谷産業課長。

○産業課長（小谷治和君）

御説明させていただきます。

議案第68号「若狭町梅産地人材育成基金条例の制定について」

若狭町梅産地人材育成基金条例を制定したいので、別紙のとおり提出する。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

提案理由でございますが、若狭町の特産でございます梅の産地を守るために必要な人材育成、それに係る経費の財源を積み立てたいので、この案を提出するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第69号」

○議長（福谷 洋君）

小堀福祉課長。

○福祉課長（小堀勝弘君）

議案第69号「若狭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」

若狭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定したいので、別紙のとおり提出する。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

提案理由でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、若狭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定する必要があるがございますので、この案を提出するものでございます。よろしく願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第70号」

○議長（福谷 洋君）

河原健康課長。

○健康課長（河原智恵美君）

説明させていただきます。

議案第70号「若狭町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について」

若狭町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例を制定したいので、別紙のとおり提出する。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

提案理由といたしまして、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、若狭町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例を制定する必要があるため、この案を提出するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福谷 洋君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の3議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております3議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております3議案については、議案付託表のとおり付託することに決定しました。

～日程第9 議案第71号から日程第18、議案第80号～

○議長（福谷 洋君）

次に、日程第9、議案第71号「若狭町水防協議会条例の一部改正について」から日程第18、議案第80号「若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」までの10議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

ただいま一括上程をされました議案第71号から議案第80号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

上程されました議案は、「若狭町水防協議会条例の一部改正について」「若狭町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」「若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」「若狭町手数料徴収条例の一部改正について」「若狭町社会教育委員設置条例の一部改正について」「若狭町国民健康保険条例の一部改正について」「若狭町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」「若狭町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部改正について」「若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」「若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」の10件であります。

詳細につきましては、各担当課長より説明をさせますので、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（福谷 洋君）

事務局長から議案番号を朗読させますので、順次、担当課長から提案理由の説明を求めます。鳥居議会事務局長。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第71号」

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

御説明させていただきます。

議案第71号「若狭町水防協議会条例の一部改正について」

若狭町水防協議会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

提案理由でございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、若狭町水防協議会条例の一部を改正する必要があるでございますので、この案を提出するものでございます。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第72号」

○議長（福谷 洋君）

田中総務課長。

○総務課長（田中秀明君）

議案第72号について説明をさせていただきます。

「若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」

若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

提案理由について説明を申し上げます。

平成26年8月7日に出された人事院の勧告に鑑み、特別職の職員で常勤のもの及び教育長の期末手当の額を改定するため、この案を提出いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第73号」

○議長（福谷 洋君）

田中総務課長。

○総務課長（田中秀明君）

議案第73号について説明を申し上げます。

「若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

提案理由について説明申し上げます。

平成26年8月7日に出された人事院の勧告に鑑み、一般職の職員の給料の改定を行うため、この案を提出いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第74号」

○議長（福谷 洋君）

小谷産業課長。

○産業課長（小谷治和君）

御説明申し上げます。

議案第74号「若狭町手数料徴収条例の一部改正について」

若狭町手数料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

提案理由でございますが、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものでございます。よろしく願い申し上げます。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第75号」

○議長（福谷 洋君）

蓮本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（蓮本直樹君）

御説明をさせていただきます。

議案第75号「若狭町社会教育委員設置条例の一部改正について」

若狭町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

提案理由といたしまして、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、若狭町社会教育委員設置条例の一部を改正する必要があるため、この案を提出するものでございます。どうぞよろしく願います。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第76号」

○議長（福谷 洋君）

小堀福祉課長。

○福祉課長（小堀勝弘君）

議案第76号について御説明いたします。

「若狭町国民健康保険条例の一部改正について」

若狭町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

提案理由でございますが、国民健康保険法の一部を改正する法律の施行及び出産育児一時金等の見直しに伴う関係政令の改正に伴い、若狭町国民健康保険条例の一部を改正する必要があるため、この案を提出いたします。よろしく願います。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第 77 号」

○議長（福谷 洋君）

西川上中病院事務長心得。

○上中病院事務長心得（西川英之君）

議案第 77 号「若狭町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」

若狭町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成 26 年 12 月 5 日提出、若狭町長。

提案理由でございますが、若狭町国民健康保険上中病院におきまして施工予定の療養病棟、洗濯室等の改修工事及び平成 26 年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第 3 号）に計上しましたエレベーター設置工事の施工に伴い、病床室が 4 床減となりますので、条例の一部を改正する必要があるとございますので、この案を提出するものでございます。以上、よろしく申し上げます。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第 78 号」

○議長（福谷 洋君）

小堀福祉課長。

○福祉課長（小堀勝弘君）

議案第 78 号について御説明いたします。

「若狭町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部改正について」

若狭町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成 26 年 12 月 5 日提出、若狭町長。

提案理由でございますけれども、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、若狭町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する必要があるとございますので、この案を提出いたします。よろしく申し上げます。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第 79 号」

○議長（福谷 洋君）

小堀福祉課長。

○福祉課長（小堀勝弘君）

議案第 79 号について御説明いたします。

「若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成 26 年 12 月 5 日提出、若狭町長。

提案理由でございますけれども、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要があるがございますので、この案を提出いたします。よろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第 80 号」

○議長（福谷 洋君）

小堀福祉課長。

○福祉課長（小堀勝弘君）

議案第 80 号について御説明いたします。

「若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」

若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成 26 年 12 月 5 日提出、若狭町長。

提案理由でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する必要があるがございますので、この案を提出いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（福谷 洋君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の10議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております10議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております10議案については、議案付託表のとおり付託することに決定しました。

～日程第19 議案第81号及び日程第28、議案第90号～

○議長（福谷 洋君）

日程第19、議案第81号「平成26年度若狭町一般会計補正予算（第4号）」から日程第28、議案第90号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第3号）」までの10議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

ただいま一括上程をされました議案第81号から議案第90号までの10議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回、上程をさせていただきました10議案につきましては、一般会計、特別会計及び企業会計予算の補正であります。

一般会計補正予算で主なものは、一般会計全体の職員人件費を5,277万5,000円、訓練等給付費事業に3,646万6,000円、県単小規模土地改良事業に500万円、有害鳥獣対策事業で1,623万2,000円、三方パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業で3,378万8,000円などで、既定の予算総額に1億7,054万4,000円を追加し、予算総額を110億1,850万4,000円とするものであります。

特別会計補正予算では、人件費調整のほか、施設の修繕費等で総額8,164万4,0

00円を追加するものであります。

企業会計補正予算では、上中病院事業会計において、人件費調整と施設改修で3,146万7,000円を追加するものであります。

上程されました議案につきましては、詳細を担当課長より説明させますので、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福谷 洋君）

事務局長から議案番号を朗読させますので、順次、担当課長から提案理由の説明を求めます。鳥居議会事務局長。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第81号」

○議長（福谷 洋君）

田中総務課長。

○総務課長（田中秀明君）

議案第81号について説明を申し上げます。

「平成26年度若狭町一般会計補正予算（第4号）」でございます。

1枚、おめくりをいただきます。

平成26年度若狭町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,054万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億1,850万4,000円とするものでございます。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

2ページ目をお願いいたします。

第1表の「歳入歳出予算補正」で説明を申し上げます。款、補正額で説明を申し上げます。

歳入から説明を申し上げます。

町税4,500万円の補正になります。

分担金及び負担金2,096万9,000円でございます。

国庫支出金2,676万5,000円でございます。

県支出金7,210万2,000円の補正です。

諸収入8,000円。

町債570万円でございます。

歳入合計、補正額 1 億 7,054 万 4,000 円でございます。

3 ページ、お願いいたします。

歳出のほうで説明申し上げます。歳入と同じように款と補正額で説明申し上げます。

議会費 29 万 5,000 円。

総務費 2,048 万 7,000 円。

民生費 5,885 万 3,000 円。

衛生費 820 万 2,000 円。

農林水産業費 2,995 万 5,000 円。

商工費 88 万 7,000 円。

土木費 3,654 万円。

4 ページ、お願いいたします。

消防費 334 万 7,000 円。

教育費 1,197 万 8,000 円。

歳出合計 1 億 7,054 万 4,000 円でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第 82 号」

○議長（福谷 洋君）

小堀福祉課長。

○福祉課長（小堀勝弘君）

議案第 82 号「平成 26 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」につきまして御説明させていただきます。

1 枚、おめくりをお願いいたします。

平成 26 年度若狭町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,656 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19 億 3,421 万 2,000 円とする。

平成 26 年 12 月 5 日提出、若狭町長。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表、「歳入歳出予算補正」、款の項目と補正額で御説明をさせていただきます。

歳入でございますが、国民健康保険税 230 万 1,000 円。

使用料及び手数料4万9,000円。

国庫支出金1,368万6,000円。

療養給付費等交付金802万8,000円。

前期高齢者交付金912万8,000円。

県支出金286万2,000円。

繰入金51万円。

歳入合計3,656万4,000円でございます。

3ページ、お願いいたします。

歳出でございます。

保険給付費3,231万1,000円。

後期高齢者支援金等619万8,000円の減額。

前期高齢者納付金等30万9,000円の減額。

老人保健拠出金6,000円の減額。

介護納付金381万6,000円の減額。

保険事業費88万9,000円。

諸支出金1,369万3,000円。

歳出合計3,656万4,000円でございます。

よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第83号」

○議長（福谷 洋君）

河原健康課長。

○健康課長（河原智恵美君）

議案第83号「平成26年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第2号）」について説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

平成26年度若狭町の直営診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

2ページをご覧ください。

三方診療所会計でございます。

歳入の補正はありません。

歳出でございます。款、補正額で説明いたします。

総務費 21 万円の減額。

医業費 21 万円。

歳出合計 0。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第 84 号」

○議長（福谷 洋君）

小堀福祉課長。

○福祉課長（小堀勝弘君）

議案第 84 号「平成 26 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」につきまして御説明させていただきます。

1 枚、おめくりお願いいたします。

平成 26 年度若狭町の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,463 万 1,000 円、うち介護保険事業勘定 3,457 万 5,000 円、介護保険サービス事業勘定 5 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18 億 9,546 万 9,000 円、うち介護保険事業勘定 18 億 6,372 万 3,000 円、介護保険サービス事業勘定 3,174 万 6,000 円とする。

平成 26 年 12 月 5 日提出、若狭町長。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表、「歳入歳出予算補正」でございます。

まず、介護保険事業勘定のほうから御説明をさせていただきます。款の項目と補正額で御説明いたします。

歳入でございます。

保険料 468 万 4,000 円の減額。

国庫支出金 887 万 5,000 円。

支払基金交付金 868 万 1,000 円。

県支出金 465 万 5,000 円。

繰入金 2,721万3,000円。

町債 1,016万5,000円の減額。

歳入合計 3,457万5,000円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

総務費 429万7,000円。

保険給付費 3,000万円。

地域支援事業費 27万8,000円。

歳出合計 3,457万5,000円でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

次は、介護保険サービス事業勘定会計でございます。

まず、歳入でございます。

サービス収入 5万6,000円。

歳入合計 5万6,000円でございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

サービス事業費 5万6,000円。

歳出合計 5万6,000円でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第85号」

○議長（福谷 洋君）

小山田水道課長。

○水道課長（小山田勝昭君）

それでは、議案第85号について御説明を申し上げます。

1枚、おめくりください。

「平成26年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」

平成26年度若狭町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

1枚、おめくりいただきたいと思います。

簡易水道会計につきましては、歳入歳出とも補正の額については増減ございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第86号」

○議長（福谷 洋君）

小山田水道課長。

○水道課長（小山田勝昭君）

続きまして、議案第86号について御説明を申し上げます。

「平成26年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

平成26年度若狭町の農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ676万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,038万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

1枚、おめくりください。

「歳入歳出予算補正」でございます。

歳入でございます。

繰入金4万1,000円。

諸収入671万9,000円。

歳入の補正合計676万円でございます。

引き続きまして、歳出でございます。

集落排水処理事業費676万円。

歳出の補正合計676万円。

以上、よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第87号」

○議長（福谷 洋君）

小山田水道課長。

○水道課長（小山田勝昭君）

続きまして、議案第 87 号でございます。

1 枚、おめくりください。

「平成 26 年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

平成 26 年度若狭町の漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 54 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,721 万 9,000 円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。

平成 26 年 12 月 5 日提出、若狭町長。

1 枚、おめくりください。

「歳入歳出予算補正」。

歳入でございます。

繰入金マイナス 54 万 6,000 円。

歳入の補正合計マイナス 54 万 6,000 円。

歳出でございます。

集落排水事業費 54 万 6,000 円のマイナスでございます。

歳出の補正合計マイナス 54 万 6,000 円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第 88 号」

○議長（福谷 洋君）

小山田水道課長。

○水道課長（小山田勝昭君）

続きまして、議案第 88 号「平成 26 年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）」について御説明を申し上げます。

1 枚、おめくりください。

平成 26 年度若狭町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 322 万 3,000 円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,536万3,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

1枚、おめくりください。

「歳入歳出予算補正」

歳入でございます。

分担金及び負担金300万円の補正でございます。

繰入金22万3,000円の補正でございます。

歳入の補正合計322万3,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

公共下水道事業費322万3,000円の補正でございます。

歳出の補正合計も322万3,000円でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第89号」

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

それでは、議案第89号「平成26年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第2号）」について説明をさせていただきます。

1枚、おめくりください。

平成26年度若狭町の町営住宅等特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,770万円とする。

平成26年12月5日提出、若狭町長。

1枚、おめくりください。

「歳入歳出予算補正」。

歳入でございます。

繰入金101万2,000円。

歳入合計101万2,000円でございます。

歳出でございます。

町営住宅事業費 101万2,000円。

歳出合計 101万2,000円でございます。

よろしく願いいたします。

○議会事務局長（鳥居 充君）

「議案第90号」

○議長（福谷 洋君）

西川上中病院事務長心得。

○上中病院事務長心得（西川英之君）

それでは、議案第90号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第3号）」でございます。

1ページをお願いします。

第1条、平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計予算、第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

2、患者数、外来患者数、一般外来1,100人の減。

3、主要な建設改良事業拡張改良工事、補正予定額4,835万7,000円。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

2ページをお願いします。

科目、補正予算額のみ説明をさせていただきます。

収入、病院事業収益、医業収益868万5,000円の減。

支出、病院事業費用、医業費用1,689万円の減。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、資本的収入、補助金2,853万9,000円。

支出、資本的支出、建設改良費4,835万7,000円。

第5条、予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

1、職員給与費1,689万円の減。

平成26年12月5日提出、若狭町長

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の10議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております10議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

異議なしと認めます。よって、議題となっております10議案については、議案付託表のとおり付託することに決定しました。

～日程第29 請願第8号及び日程第30、請願第9号～

○議長(福谷 洋君)

日程第29、請願第8号「子どもの医療費助成制度の窓口無料化についての請願」及び日程第30、請願第9号「原発再稼働の地元同意の範囲を30km圏自治体とすること及び避難計画の実効性を確保することを求め政府に意見書を提出してください」の2件を一括議題とします。

11月28日までに受理した請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

お諮りします。

議案審査のため、明日6日から9日まで4日間、休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

異議なしと認めます。よって、明日6日から12月9日までの4日間、休会とすることに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

(午前10時23分 散会)

上記会議の経過は、事務局長が記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員